

<第123号>

平成28年8月1日発行

少年センターだより

可児市少年センター 可児市広見一丁目1番地(可児市役所人づくり課内)

TEL (0574) 62-1111

可児市少年センターの運営方針

青少年の非行・被害防止のために次のような方針で運営しています。

岐阜県や可児警察署管内における少年非行の検挙・補導件数は減少傾向にあるが、凶悪事件の発生やインターネット利用にかかわるトラブルや犯罪など不安材料は多い。

青少年が加害者や被害者になる様々な痛ましい事件やいじめ問題、なかなか減少しない不審者の出沒等に対応するため、地域ぐるみの非行防止活動に取り組み、県青少年健全育成条例に基づく立入調査の徹底、安全で安心なまちづくりの推進など、非行の芽を摘む社会環境づくりに取り組む。

重点とする取り組み

(1) 街頭補導の強化充実

不審者情報等の実態に即して、可児市青少年育成推進員、青少年育成市民会議の補導員の皆様による青パト（青色回転灯を装着した巡回補導車両）による巡回補導を実施します。

(2) 地域ぐるみで青少年の非行・被害防止の取り組み

各地区で、様々な場で、あいさつ運動、声かけ運動を行っていただいています。

(3) 環境浄化活動の推進

立ち入り調査（コンビニ店、カラオケ店、ゲームセンター、刃物類取扱店、携帯電話販売店等）を実施し、成人向け凶書の管理状況や青少年健全育成条例に関わる規定が守られているかどうかを定期的に巡回し、各店舗の協力をお願いします。

(4) 広報活動の充実

少年センターだより、少年センター要覧、ホームページ等をとおして、情報提供や啓発に努めています。

(5) 関係機関・団体との連携

青少年育成市民会議及び自治会、可児警察署、市教育委員会、市PTA連合会、可児地区保護司会等の皆様の協力を得て、啓発活動などに取り組んでいます。

(6) 補導員の研修会の機会

補導の仕方の研修、青少年の非行・被害の現状の理解、青色回転灯自主防犯パトロールの研修、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用を通して受ける被害例の研修等を実施しています。

(7) 相談活動の推進

問題行動等青少年の悩みごとに関わる相談活動への対応をしています。相談窓口は〔人づくり課、電話62-1111、内線3427〕です。

『青少年の非行・被害防止全国強調月間』

平成28年7月1日～31日

国の重点としている課題

- 〔1〕 インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- 〔2〕 有害環境への適切な対応
- 〔3〕 薬物乱用対策の推進
- 〔4〕 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 〔5〕 再非行(犯罪)の防止
- 〔6〕 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 〔7〕 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

可児市では次のようなスローガンのもとで、一年を通しての街頭補導の実施や立入調査による青少年を取り巻く環境の浄化活動、また、啓発活動に取り組んでいます。

可児市スローガン 「育てよう 守ろう 地域ぐるみで青少年」
～ あいさつ運動・地域行事の充実といじめ防止を核として ～

〔街頭啓発活動〕 7月3日(日曜日)

市内の大型店の協力を頂いて実施しました。およそ三千人近くの市民の皆様のうちわやチラシを配布して、あいさつや声かけ、青少年の健全育成について呼びかけました。

呼びかけには、次の150人の皆様に協力していただきました。



- 可児市青少年育成推進員21人
- 各地区の青少年育成市民会議36人
- 社会を明るくする運動推進員55人
- 市内の高等学校MSリーダーズ38人
帝京大学可児高等学校
岐阜県立可児工業高等学校
岐阜県立可児高等学校

〔ご協力いただいた店舗・駅〕

- バロー広見店 ○バロー西可児店 ○バロー今渡店 ○エディオン可児今渡店
- ピアゴ可児店 ○パレマルシェ西可児店 ○オークワ可児坂戸店
- ヨシヅヤ・パティオ可児店 ○西友桜ヶ丘店 ○可児駅 ○新可児駅 ○西可児駅

※ MSリーダーズとは

「M」「S」は、M(マナーズ、礼儀作法) S(スピリット、精神)の略です。

平成12年に飛騨地区の高校で始まり、その翌年から岐阜県のすべての高等学校や特別支援学校でMSリーダーズのみなさんが活躍しています。非行や犯罪防止、薬物乱用防止、交通安全、マナーアップの取り組み、地域の美化活動等に取り組んでいます。

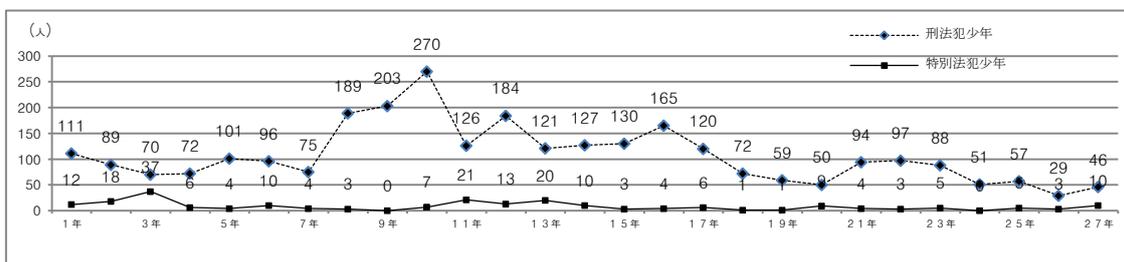
■ 平成27年中の少年非行

区分 年 非行		岐阜県内			可児署管内		
		H27	H26	前年対比 人	H27	H26	前年対比 人
刑法犯 少年 (人)	犯罪少年	433	579	-146	40	26	14
	触法少年	118	115	3	6	3	3
	小計	551	694	-143	46	29	17
特別法 犯少年 (人)	犯罪少年	75	93	-18	10	2	8
	触法少年	10	8	2	0	1	-1
	小計	85	101	-16	10	3	7
ぐ犯少年(人)		1	10	-9	0	0	0
計		637	805	-168	56	32	24
不良行為少年(人)		12,208	13,704	-1,496	299	612	-313

(注)：〔犯罪少年：罪を犯した14歳以上の少年〕〔触法少年：14歳に満たないで罪を犯した少年〕〔特別法犯：道路交通法違反・覚せい剤取締法違反、売春防止法違反など〕〔ぐ犯少年：将来罪を犯す又は刑罰に触れる行為をするおそれのある少年〕〔不良行為少年：喫煙、深夜徘徊等で補導された少年〕

- 平成27年中の少年非行の総数は、岐阜県全体では前年より168人減少し637人となりました。このうち、おおよそ半数が万引きや自転車盗などの窃盗犯です。
- 可児市・可児郡においては、前年より24人増加し、56人になりました。その多くが万引きや自転車盗などの窃盗犯です。また、グループ同士の乱闘による検挙がありました。その後は同様の事案は起きていません。
- 不良行為少年は、岐阜県全体では前年よりおおよそ1,500人減少して12,208人でした。
- 可児市・可児郡においても前年よりも313人減少して、299人となっています。そのほとんどが喫煙(45.5%)や深夜徘徊(36.1%)によるものです。

■ 〔平成年間における刑法犯少年および特別法犯少年の推移(可児市・可児郡)〕



- 平成年間における刑法犯少年および特別法犯少年の推移は、全体としては減少傾向にあります。一方で、インターネット等で知り合って強制わいせつ事件にいたる事案も生じており、インターネットやスマートフォン等に係る犯罪被害の防止のための取り組みの重要性が増してきています。

青少年の見守りは、補導員さんの活動に支えられています

補導員さんの献身的な補導活動によって、地域の多くの青少年が見守られています。公園やゲームセンター、駅などで子どもたちにあいさつをして、状況に応じて声をかけていただいています。

◇ 年間108日の街頭補導

市の推進員25人、地区補導員73人、合計98人の補導員で、年間108日の街頭補導を行っていただいています。

朝（7：00～9：00）12日間 昼（15：00～17：00）24日間
薄暮（17：30～19：30）36日間 夜（20：00～22：00）36日間

◇ 夏休みに14日間の特別補導

夏休みに、市の推進員と少年センター事務局（27人）、各小中学校のPTA会長（16人）、地区の補導部長（11人）のみなさんが合同で巡回補導を行います。

巡回時間は20：30～22：30です。

◇ 可児夏まつり特別補導

8月13日（土曜日）・14日（日曜日）には、市推進員、保護司会、警察協力員・少年補導員の方々による巡回補導が実施されます。

◇ 各地区での補導活動

市の街頭補導の他に、それぞれの地域において各種団体との連携を図って地域に合わせた補導活動が計画されています。各地域で実施される補導活動は、青少年にとってより身近に感じられるもので、効果も大きいと考えられます。地域の皆様のあいさつや声かけが、青少年の健全育成に大きな効果を上げています。

少年センター運営委員会 平成28年5月13日（金曜日）

可児警察署、可児市PTA連合会、小中校長会、社会教育委員、民生児童委員連絡協議会、保護司会等関係機関・団体の代表の方17人の運営委員によって構成されています。充実した補導活動や相談活動の推進についてご意見をいただきました。さらに、家庭や地域の教育力について話し合われました。

- インターネットやスマートフォンは便利なものであるが、便利なものにはそれなりのリスクが伴うことをしっかりと認識して利用することが大切である。
- 少年センターの事業内容から、ほとんど毎週補導活動が行われていること、また、立入調査で環境を整える取り組みがされていることがよく分かった。
- インターネットを通して起きた事件の記事を目にしたときに、身近に起きてもおかしくないと感じることがある。学校でも、子どもに指導するとともに家庭に資料を配布したりして啓発に努めているが、こうした取り組みをより多くの人で共有できるとよい。
- 子どもが社会に出た時に、どんな相手とでもコミュニケーションをとれる力が大切になってくる。家庭の中での対話を多くし、コミュニケーション能力が育まれるような取り組みが必要だ。
- 今の若者は、叱られ慣れていない人が多い。社会に出たときに、一つ一つ丁寧に教えていかなければならないこともある。そのために、上司や大人から声をかけていくことが大切だと思う。地域でも、若者や子供に根気強く声をかけていくことで、だんだんと対話が成り立つようになる。まずは、大人から声をかけたり、あいさつを交わしたりすることが大切だ。